

## 保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく掲示について

当センター附属病院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

西病棟（回復期60床）では、日勤・夜勤あわせて15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び9人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。  
看護補助者1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・ 夕方17時30分～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。  
看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。